

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術件数

大曲厚生医療センター

令和6年1月から令和6年12月までの期間に当院で実施された施設基準に係る手術件数

手術項目		手術の件数
1. 区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	29
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	2
エ	肺悪性腫瘍手術等	66
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2. 区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	13
イ	水頭症手術等	38
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	5
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	13
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	11
3. 区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	6
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
4. 区分4に分類される手術		
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術		304
5. その他の区分に分類される手術		
ア	人工関節置換術	175
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	67
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	18
	急性心筋梗塞に対するもの	1
	不安定狭心症に対するもの	5
	その他のもの	12
	経皮的冠動脈粥種切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	78
	急性心筋梗塞に対するもの	12
	不安定狭心症に対するもの	24
	その他のもの	42

ハイリスク分娩管理加算に関する揭示事項

1年間の分娩件数	260
配置医師数(産婦人科医師)	3
配置助産師数	12

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に関する揭示事項

大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術	46
------------------------	----